

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### ■現状分析

本市の中心市街地は、JR東海道線の西側と東側及び草津川跡地の北側と南側において、市街地形成の歴史や地域課題等が大きく異なっている。(JR草津駅西側を「駅西エリア」、駅東側の草津川跡地北側を「駅東エリア」、南側を「本陣周辺エリア」とする。)

駅東エリアは、駅前に百貨店や大型店舗が出店される一方、旧中山道に沿って古くから商店街が形成されるなど、本市玄関口の商業集積地として栄えてきた地域であり、市街地の高度土地利用を促進するため、これまでも市街地再開発事業を進めており、老朽化した都市基盤の更新が徐々に進んできている。

しかしながら、依然として防災機能の低い木造建築物や老朽化した建物が多い上、人が集える広場や公園等の不足、アニマート跡地や西友跡地等の低未利用地の活用、歩行環境の改善など、依然として多くの課題を抱えている。

駅西エリアは、近年の都市計画道路整備事業や土地区画整理事業により、優良な市街地が形成しつつあるものの、緑ある広場や公園等の不足、市民体育館、まちづくりセンター等の公共施設の老朽化、野村市営住宅跡地や草津川跡地といった大規模な低未利用地の活用など、多くの課題を抱えており、駅からの徒歩圏内としての交通利便性を生かした都市基盤整備が求められている。

本陣周辺エリアは、旧東海道と旧中山道という国の要路の分岐・合流点に位置し、古くからの宿場町を基盤に市街地が形成されてきたため、町家や社寺、筋違いの小道など、宿場町の風情を残したまちなみが形成されている。その一方で、狭隘な道路や老朽化した建築物が多く、都市基盤の更新が進んでいないため、防災機能や快適性・利便性の面において多くの課題を抱えている。

中心市街地中央部には、全国的にも有名な天井川であった草津川跡地があり、過去には頻繁に水害をもたらすなど、市域の発展における負の存在として認知されてきた。しかしながら、廃川となった現在は、中心市街地に残された自然と緑に囲まれた貴重な空間として見直され、そのポテンシャルを最大限に活かした整備、活用が期待されている。

###### ■市街地の整備改善の必要性

これらの現状を踏まえ、「まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る」「草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る」「子どもからお年寄りまでの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る」の三つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「市街地の整備改善」として、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置付けるものである。

- (1) アニマート跡地において、ガーデニングを施した広場空間と魅力的な商業テナントミックスの整備に関する事業
- (2) 駅東エリアにおいて、草津駅東地域市街地総合再生計画に基づき、計画区域において進める市街地再開発事業の推進と都市環境整備に関する事業
- (3) 駅西エリアにおいて、市民体育館建替えを機として行う野村運動公園の再整備事業と定期的に進める都市基盤整備、歩行環境の向上に関する事業

- (4) 旧街道軸において、人と車との共存出来る歩行空間整備の整備と関連して行う事業
- (5) 草津川跡地において、質の高い緑による快適な空間とすると同時に、新たな賑わいの拠点となる魅力的な店舗の整備に関連する事業

■フォローアップの考え方

毎年、草津市中心市街地活性化協議会において事業の推進状況について報告を行うため、各事業の進捗調査を毎年実施し、協議会での協議を踏まえ必要に応じて改善措置を講じることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### ■現状分析

駅東エリアは、市街地再開発事業や民間マンション開発に伴って急速に人口が増加し、特に30代から40代の子育て世代が多く暮らす地域となっており、幼稚園、小学校、中学校等の教育施設を始め、保育所、学童保育所、子育て支援センター等の子育て支援施設、民間医療施設等の集積が進んでおり、子育て世代が安心して働き、暮らせる環境が整いつつある、

しかしながら、保育所における待機児童の増加、就学前施設（保育所・幼稚園）の老朽化、子育て世代間の繋がりや弱体化、地域コミュニティの希薄化等、急速な人口増加や施設の老朽化に伴う課題も生じている。

駅西エリアは、まちづくりセンターやコミュニティ支援センター、人権センターなど、市民活動等の拠点となる施設が集積しており、多くの市民により活発な活動が行われているが、これら施設の老朽化が著しく、早急な対策が求められている。

このため、駅東エリアの大規模低未利用地である西友跡地の活用について、駅西エリアの老朽化した市民活動の拠点施設を集積するとともに、マンション等に暮らす子育て世代の繋がりを強化し、地域の高齢世代との交流を促進する、様々な世代の多様な人が集まり、新たな交流が生まれるコミュニティ施設の整備が必要となっている。

本陣周辺エリアは、古くから旧東海道と旧中山道が分岐・合流する宿場町として栄え、現存する「本陣」では国内最大級である国指定史跡「草津宿本陣」が所在し、まちの顔として市民や観光客に親しまれている。

また、その“まちなみ”は街道の面影を残すなど、歴史的、文化的に重要な地域となっており、「草津宿街道交流館」や「夢本陣」、「酒蔵」など、歴史、文化施設が多く所在している。

今後は、国指定史跡「草津宿本陣」の文化財としての魅力をさらに高めるための施設整備に加え、これらの歴史的、文化的資源の繋がりを強化するとともに、これらを介して市民や来街者の交流が生まれることによる、新たな賑わいの創出が求められている。

加えて、このエリアは、特に高齢化と人口減少が進んでいるエリアであり、今後は高齢者が元気に、生きがいを持って暮らすために、地域との繋がりを持てる居場所づくりや生活サポートの充実が求められている。

#### ■都市福利施設の整備の必要性

これらの現状を踏まえ、「まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る」「草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る」「子どもからお年寄りまでの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る」の三つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「都市福利施設を整備する事業」として、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置付けるものである。

- (1) 駅東エリアにおいて、多くの転入が見られる子育て世代のために、老朽化が進む施設（保育所・幼稚園）の教育・保育環境、機能について改善を検討する事業
- (2) 西友跡地において、老朽化した公共施設等の集積と、子育て支援機能、多世代交流機能等の整備による地域コミュニティの再生に関連する事業

- (3) 駅周辺において、既存の子育て支援施設や市民交流施設等における相互交流と民間事業者等との連携の強化に関連する事業
- (4) 本陣周辺エリアにおいて、国指定史跡「草津宿本陣」の魅力を高める施設整備と一体的に行う歴史・文化・芸術を介した市民交流を促進することに関する事業
- (5) 本陣周辺エリアにおいて、高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくりと、一体的に行う地域コミュニティの強化に係る事業

■フォローアップの考え方

毎年草津市中心市街地活性化協議会において事業の推進状況について報告を行うため、各事業の進捗調査を毎年実施し、協議会での協議を踏まえ必要に応じて改善措置を講じることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### [1] 街なか居住の推進の必要性

#### ■ 現状分析

駅東エリアは、大阪、京都等の大都市からの交通利便性を背景として、市街地再開事業や民間による高層（大規模）マンション及び戸建て住宅の建設が進み居住人口が増加しており、今後も老朽化した都市基盤の更新による市街地再開事業や低未利用地の活用によって人口の増加が見込まれている。

今後は、子育て世代や高齢者等の暮らしを支える機能を持った住宅供給や公園等の整備による生活環境の高質化等、総合的な居住促進の取組みが求められている。

駅西エリアは、民間による高層マンション建設や土地区画整理事業等により良好な住居地域が形成されており、これらに隣接する低未利用地である野村市営住宅跡地について、草津川跡地の活用と合わせて、環境・エコ住宅等の高質な住環境の整備が期待されている。

宿場町としての歴史的まちなみを有する本陣周辺エリアは、近年、町家等が取り壊され、高層マンションや駐車場となるなど、結果として、居住環境の変化がまちの魅力の喪失に繋がっている。

このため、町家や旧街道のまちなみを「地域の資産」として捉え、まちの魅力の向上に向けてファサード整備等の景観に配慮した取組みを進めるとともに、空き家や低未利用地等の「買い手と売り手」「貸し手と借り手」の間の橋渡しを行う仕組みづくりを進めるなど、既存ストックの流動性を高め、新しい居住者を増やしつつ、まちなみを維持していく取組みが必要となっている。

また、当該地域においては、市域でも高齢化が進む地域であることから、木造住宅の適切な耐震化とバリアフリー化等の取組みを促進し、高齢者等の生活弱者が安心して生活できる住生活環境整備も併せて行う必要がある。

このような居住推進策を進める一方、地域住民によるまちづくり協議会が設立され、各市民センターを拠点として、住民相互の交流を深め、コミュニティの醸成と暮らしへの誇りを高める取組みが行われつつあり、住民が確かな暮らしを実感できる居場所作りが進められている。

#### ■ 街なか居住の推進の必要性

これらの現状を踏まえ、「まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る」「草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る」「子どもからお年寄りまでの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る」の三つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「中心市街地における住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業」として、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置付けるものである。

- (1) 駅東エリアにおいて、子育て世代や高齢者等の暮らしを支える住宅供給と併せて行う生活環境の高質化に関する事業
- (2) 野村市営住宅跡地において、草津川跡地整備のコンセプトである「ガーデンミュージアム」の基本理念を基に、環境に優しい住宅として利活用を検討する事業
- (3) 本陣周辺エリアにおいて、町家や空き家などの活用を促進するため、住宅ストックの流通を促進させる仕組み作りを推進する事業

- (4) 本陣周辺エリアにおいて、木造住宅の耐震改修と併せたバリアフリー化等により、古いまちなみを残す建物を良好な木造住宅ストックとして再生し、活用する事業
- (5) 全体エリアにおいて、まちづくり協議会による「地域まちづくり計画」の策定や計画事業への取組み等、住民相互の交流を促進し、コミュニティの再構築を進めるための事業

■フォローアップの考え方

毎年、草津市中心市街地活性化協議会において事業の推進状況について報告を行うため、各事業の進捗調査を毎年実施し、協議会での協議を踏まえ必要に応じて改善措置を講じることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

### [1] 商業の活性化の必要性

#### ■ 現状分析

草津市の中心市街地にはJR草津駅を中心に多くの商店街が形成されており、駅東エリア、本陣周辺エリアの旧街道沿いには古くからの商店街が、市街地再開発ビル内や駅西エリアには新たに形成された商店会・商店街が存在している。

また、JR草津駅東口には近鉄百貨店、JR草津駅西口にはA・スクエアといった専門的な商品を取り扱う大規模商業施設が立地しており、それぞれのエリアで個性を活かした事業展開が行なわれている。

駅東エリアは、小売店舗の半数以上が大規模商業施設内に存在し、商店街は飲食やサービスを中心とした構成となっている上、居酒屋を始めとした夜間の営業店舗が多く立地していることから、結果として昼間の商店街の衰退感に繋がっている。また、アーケードや店舗など商業基盤の老朽化や休憩施設の不足、多くの自転車、自動車の行き交う商店街の歩行環境など、“うるおい”ある買い物環境に課題を抱えており、低未利用地であるアニマート跡地や草津川跡地などのオープン空間を活かして開放的で魅力のある店舗を誘致し、まちなかの回遊性を高める取組みが求められている。

駅西エリアは、大規模商業施設やシティホテル、商店街等、多様な商業・サービス主体による構成となっており、地域コミュニティの担い手としても商店街が機能するなど、地域住民の暮らしの一部となっている。今後は、商店街の更なる賑わい創出に向けて、大規模商業施設との連携や野村運動公園の再整備等との相乗効果を高める取組みが求められている。

本陣周辺エリアは、旧街道沿いに位置する古くからの商店街であり、国指定史跡「草津宿」本陣や旧東海道のまちなみなど歴史資源が豊富であるものの、歩行者通行量の減少、店舗数や販売額の減少、空き店舗の増加など、商店街の空洞化が顕著となっている。これは、商業者の高齢化等により空き店舗が増加する一方、店舗と住居を兼ねた住店街となっており、空き店舗の活用が難しいことから、賃貸市場に出回らず、若い商業者の流入が進まないことも要因の一つと考えられる。

今後は、国指定史跡「草津宿本陣」や旧東海道の歴史的なまちなみや歴史的資源等の魅力を高める、観光客の誘致を促進する取組みに加え、町家などを生かしたテナントミックスなど、魅力的な店舗誘致を進めるとともに、若い世代の商業者の流入を促進し、商店街として機能を維持するため、居住と店舗の分離等の対策と併せて、不動産の流動化を促進するための「貸し手あるいは売り手」と「借り手あるいは買い手」との橋渡しとなる組織の設立や戦略的に魅力ある店舗を誘致する仕組み作りなど、総合的な対策が求められている。

加えて、中心市街地の店舗情報やイベント情報等を中心市街地として戦略的に発信し、多くの人に訪れていただくとともに、滞留時間を少しでも延ばしていただくため、活性化拠点等の人が集まる場所において、各拠点間の双方向での情報提供を行うなど、人の回遊性を高めるための取組みが必要とされている。

#### ■ 商業の活性化の必要性

これらの現状を踏まえ、「まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る」「草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る」「子どもからお年寄りまでの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る」の三つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必

要性が高く、目標達成に大きく寄与する「商業の活性化のための事業及び措置」として、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置付けるものである。

- (1) 草津川跡地やアニマート跡地において、緑を基調とした空間整備と一体的に行う魅力的な店舗を誘致することに関連した事業
- (2) 商店街において、歩行空間の整備と空き店舗におけるテナントミックス、花と緑を基調とした商店街通りの整備等、商店街のホスピタリティの改善を行うことに関する事業
- (3) 商店街において、空き店舗や空き家等の活用を促進し、既存ストックの流通・活用と併せて魅力店舗の誘致を促進させることに関連する事業
- (4) 本陣周辺エリアにおいて、国指定史跡「草津宿本陣」を始めとしたまちなかの歴史資源や地域資源を生かした観光施策の推進に関する事業
- (5) 全体エリアにおいて、中心市街地への集客および中心市街地内の回遊性の促進のため、まちなかの情報を戦略的に発信することに関連する事業
- (6) 全体エリアにおいて、商業者、地域住民、市民団体等が一体となって行うイベント等、人と人との結びつきを強め、賑わいを創出する取組みに関連する事業

#### ■フォローアップの考え方

毎年、草津市中心市街地活性化協議会において事業の推進状況について報告を行うため、各事業の進捗調査を毎年実施し、協議会での協議を踏まえ必要に応じて改善措置を講じることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。



## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### ■現状分析

中心市街地の中央部に位置するJR草津駅は、京都へ20分、大阪までを50分で連絡するとともに、滋賀県の北部や東部とも連絡しており、滋賀県で最も多くの乗降客数となっている。

一方、JR草津駅からは、毎時10本以上のバス路線が市内各地へと連絡しており、バス交通のターミナル拠点としての役割を担っている。

また、市では、高齢化にも対応できるきめ細かな公共交通ネットワークの構築に向け、「まめバス」（コミュニティバス）の実証運行を行っており、市域全体に比較的利便性の高いバスネットワークが構築している。

しかしながら、市民アンケートによれば中心市街地を利用する際の交通手段として、自家用車を利用する人が全体の50%程度を占める中、バスの利用者は3%程度と極めて低い利用率となっている。

これは、滋賀県における比較的高い車所有率を背景として、中心市街地内の商業施設や公共施設等に十分な駐車場が確保されていることに加え、バス路線が市内各地域とJR草津駅とを結ぶ直線的な構造となっており、特にJR駅東西の商業施設や公共施設等の利用には、分かりにくく煩雑な乗り換えが必要となっている点が要因として考えられる。

このため、中心市街地への公共交通によるアクセス性の向上を図るため、これらの商業施設や公共施設を中心として、中心市街地の様々な生活拠点間を循環するバス路線を運行し、1日パスポート、乗り継ぎ割り引き等のソフト施策と併せて、利用者にとって分かり易く、使い易いバス交通の構築が求められている。

加えて、バス路線の再編によりJR草津駅への接続路線を増加させるとともに、駅からの郊外大規模医療施設等への運行路線を整備するなど、草津駅の持つバスターミナル機能を強化し、中心市街地への来街者を増加させる取り組みが求められている。

また、市民アンケートでは、中心市街地の利用者の約30%の方が、駐車場や駐輪場が少なく困ったことがあると答えておられ、中心市街地内の駐車場の状況等を適切に案内するため、エリア内の駐車場連携の促進や利用情報発信のためのシステム構築が求められている。

#### ■公共交通機関の利便性の増進の必要性

これらの現状を踏まえ、「まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る」「草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る」「子どもからお年寄りまでの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る」の三つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「公共交通機関の利便性の増進の必要性」として、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置付けるものである。

- (1) 中心市街地の生活拠点を循環し、まちなかを循環するバス路線の運行と一体的に行うバスの使い易さの向上に関する事業
- (2) JR草津駅へのバス路線の接続数の増加と併せて行う駅ターミナル性を高め、総合的に中心市街地へのバス利用者数を増加させるための事業
- (3) 中心市街地内の駐車場情報の発信と一体的に進めるまちなか駐車場の利活用の検討に関する事業

■フォローアップの考え方

毎年、草津市中心市街地活性化協議会において事業の推進状況について報告を行うため、各事業の進捗調査を毎年実施し、協議会での協議を踏まえ必要に応じて改善措置を講じることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



草津市中心市街地活性化基本計画事業一覧（案）

理念 基本方針 目標	事業番号	事業種別	事業名	事業主体	内容	期間	【基本理念】 “元気”と“うるおい”のある生活交流都市の創造					
							【方向性】 ・まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る		【方向性】 ・草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る		【方向性】 ・「子ども」から「お年寄り」までの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る	
							【目標】 ・歩いて楽しい回遊性の高いまち 《数値目標》 歩行者通行量		【目標】 ・個性的で魅力ある店舗が集積するまち 《数値目標》（参考） 魅力ある新たな店舗の増加数		【目標】 ・幅広い世代が交流するまち 《数値目標》 福祉・文化・交流施設の利用率	
事業		主要事業		事業		主要事業		事業		主要事業		
市街地整備	市-1	●	草津川跡地賑わい空間整備事業	草津市、草津まちづくり株式会社	草津川跡地への商業テナントミックス、ガーデニング空間、交流広場の整備・活用	平成22年度～平成27年度		●		●		●
	市-2	●	（仮称）野村スポーツゾーン整備事業	草津市	野村運動公園と周辺地域におけるスポーツゾーン整備	平成24年度～平成30年度		●	●			●
	市-3	●	アニマート跡地賑わい空間整備事業	草津市、草津まちづくり株式会社	市民交流活性化広場、商業テナントミックスの整備	平成25年度		●		●		
	市-4	●	北中西・栄町地区市街地再開発促進事業	北中西・栄町地区市街地再開発準備組合	市街地再開発事業認可に向けた組合設立への取組み	平成21年度～	●			●		
	市-5	●	草津駅周辺地区バリアフリー化整備事業	草津市	歩道改善（新設、段差改善、勾配改善、拡幅等）、誘導用ブロック設置、側溝蓋等の改善	平成23年度～平成30年度	●			●		●
	市-6	●	人と車の共存を目指した旧街道再整備事業	草津市	旧街道の歩行環境改善に向けた歩道拡幅・修景舗装・道路整備	平成25年度～	●			●		●
	市-7	●	商店街街路灯LED化事業	西口商店街	草津駅西口商店街防犯灯のLED化工事	平成26年度～平成27年度	●			●		
	市-8	●	活性化拠点間を結ぶ道路の美化化事業	草津市	カラー舗装、路面案内表示等	平成27年度～平成30年度	●			●		
都市福利	福-1	●	（仮称）草津宿本陣歴史館整備事業	草津市	体験型本陣歴史館の整備	平成24年度～平成25年度		●	●			●
	福-2	●	「草津宿本陣」保存整備事業	草津市	草津宿本陣の全面公開に向けた保存整備	平成元年度～平成33年度	●					
	福-3	●	公立幼稚園と公立保育所の役割と機能検討事業	草津市	中心市街地における公立幼稚園と公立保育所の役割と機能の検討	平成25年度～					●	
	福-4	●	（仮称）市民総合交流センター整備事業	草津市、商工会議所、民間事業者	公共施設の集積整備、（仮称）市民総合交流センター整備	平成24年度～平成29年度		●				●
	福-5	●	つどいの広場「まめっこ」運営事業	草津市	子育て支援施設の運営	平成23年度～	●			●		●
	福-6	●	子育て支援センター「ぼかぼかタウン」運営事業	草津市	子育て支援施設の運営、相談支援、情報発信	平成23年度～						●
	福-7	●	赤ちゃんの駅推進事業	草津市、民間事業者	赤ちゃんの休憩が出来る施設の登録・周知	平成24年度～	●			●		●
	福-8	●	市民創作ミュージカルの上演事業	コミュニティ事業団	地域ミュージカルの創作、上演	平成23年度～						●
	福-9	●	移動図書館まちなか巡回事業	草津市	移動図書館車両による中心市街地への巡回	平成25年度～						●
	福-10	●	コミュニティcafé ゆかい家運営事業	草津学区社会福祉協議会	地域サロン、福祉相談等の多目的スペースの運営	平成24年度～						●
	福-11	●	コミュニティ支援センター運営事業	コミュニティ事業団	市民活動団体の活動拠点施設の運営	平成10年度～						●
	福-12	●	パワフル交流市民の日イベント	コミュニティ事業団	市民活動の力による活気のあるまちづくりイベント	平成22年度～	●					●
	福-13	●	くさつ市民アート・フェスタ	草津市、21世紀文化芸術推進協議会	旧東海道沿いの商店等を舞台にした市民アート展	平成22年度～	●					●



草津市中心市街地活性化基本計画事業一覧（案）

理念 基本方針 目標	事業番号	事業種別	事業名	事業主体	内容	期間	【基本理念】 “元気”と“うるおい”のある生活交流都市の創造						
							【方向性】 ・まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る		【方向性】 ・草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る		【方向性】 ・「子ども」から「お年寄り」までの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る		
							【目標】 ・歩いて楽しい回遊性の高いまち 《数値目標》 歩行者通行量		【目標】 ・個性で魅力ある店舗が集積するまち 《数値目標》（参考） 魅力ある新たな店舗の増加数		【目標】 ・幅広い世代が交流するまち 《数値目標》 福祉・文化・交流施設の利用者数		
事業		主要事業		事業		主要事業		事業		主要事業			
まちなか居住	【再掲】市-4		北中西・栄町地区市街地再開発促進事業	北中西・栄町地区市街地再開発準備組合	市街地再開発事業認可に向けた組合設立への取組み	平成21年度～	●						
	居-1	●	野村市営住宅跡地周辺利活用検討事業	草津市	エコ住宅等を含めた民間活用策の検討	平成25年度						●	
	居-2	●	木造住宅耐震改修・バリアフリー化支援事業	草津市	木造住宅の耐震改修費用とバリアフリー改修費用の一部支援	平成16年度～						●	
	居-3	●	宿場街道景観形成事業	草津市	宿場街道筋の建物などの修景整備費用の支援	平成20年度～	●		●		●		
	居-4	●	住宅・空き店舗等情報ストックバンク事業	中心市街地活性化協議会	商店街の空き店舗、空き家（町家）、空き倉庫情報の集約	平成25年度～	●		●		●		
	居-5	●	（仮称）大路区民まつり	大路区まちづくり協議会	マンション居住者の地域参画を目指す地域イベントの開催	平成25年度～	●				●		
	居-6	●	渋川記憶絵を生かした愛着あるまちづくり事業	渋川商店街	渋川記憶絵を活用した地域の原風景の伝承	平成21年度～					●		
	居-7	●	地域まちづくり計画策定事業	大路区まちづくり協議会、草津学区ひとまちいきいき協議会、渋川学区まちづくり協議会	地域に応じたまちづくり計画の策定	平成24年度～					●		
	居-8	●	草津記憶絵作成プロジェクト	草津学区ひとまちいきいき協議会	旧東海道筋の昭和30年代の原風景の記憶絵作成	平成25年度～平成26年度					●		
	居-9	●	宿場街道のれん看板プロジェクト	草津学区ひとまちいきいき協議会	旧東海道筋の商店、民家に統一されたのれんを設置	平成23年度～	●		●		●		
	居-10	●	大路区安全なまちづくりプロジェクト	大路区まちづくり協議会	地域安全パトロール活動	平成23年度～					●		
居-11	●	商店街ガーデンストリート事業	商店街連盟、各まちづくり協議会、ガーデニングサークル	商店街通りの店舗等におけるガーデニング推進事業	平成25年度～	●		●		●			
商業・業務	【再掲】市-1		草津川跡地賑わい空間整備事業	草津市、草津まちづくり株式会社	草津川跡地への商業テナントミックス、ガーデニング空間、交流広場の整備・活用	平成22年度～平成27年度		●		●		●	
	【再掲】市-3		アニマート跡地賑わい空間整備事業	草津市、草津まちづくり株式会社	市民交流活性化広場、商業テナントミックスの整備	平成25年度		●		●		●	
	【再掲】市-6		人と車の共存を目指した旧街道再整備事業	草津市	旧街道の歩行環境改善に向けた歩道拡幅・修景舗装・道路整備	平成25年度～	●		●		●		
	【再掲】福-1		（仮称）草津宿本陣歴史館整備事業	草津市	体験型本陣歴史館の整備	平成24年度～平成25年度		●	●			●	
	【再掲】居-4		住宅・空き店舗等情報ストックバンク事業	中心市街地活性化協議会	商店街の空き店舗、空き家（町家）、空き倉庫情報の集約	平成25年度～			●		●		
	【再掲】居-11		商店街ガーデンストリート事業	商店街連盟、各まちづくり協議会、ガーデニングサークル	中心市街地の商店街通り等のガーデニングによる修景	平成25年度～	●		●				
	商-1	●	商店街テナントミックス事業	草津まちづくり株式会社	商店街の空き店舗、空き家（町家）、空き倉庫等を活用したテナントミックス事業	平成26年度～		●		●			
	商-2	●	魅力店舗誘致事業	中心市街地活性化協議会	商店街の空き店舗、空き家（町家）、空き倉庫等への店舗等誘致支援	平成25年度～	●		●				
商-3	●	中心市街地情報発信事業	まちづくり会社、草津市、民間事業者	中心市街地の情報集約と戦略的発信システムの構築	平成26年度～	●		●					





草津市中心市街地活性化基本計画事業一覧（案）

理念 基本方針 目標	事業番号	事業種別	事業名	事業主体	内容	期間	【基本理念】 “元気”と“うるおい”のある生活交流都市の創造						
							【方向性】 ・まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る		【方向性】 ・草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る		【方向性】 ・「子ども」から「お年寄り」までの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る		
							【目標】 ・歩いて楽しい回遊性の高いまち 《数値目標》 歩行者通行量		【目標】 ・個性的で魅力ある店舗が集積するまち 《数値目標》（参考） 魅力ある新たな店舗の増加数		【目標】 ・幅広い世代が交流するまち 《数値目標》 福祉・文化・交流施設の利用者数		
事業		主要事業		事業		主要事業		事業		主要事業			
商業・業務	商-4	●	まちなかバルの開催	商工会議所	飲食店のPR・売り上げ向上を目的とした食べ歩き・飲み歩きイベント	平成24年度～	●		●				
	商-5	●	納涼まつり	納涼まつり実行委員会	旧街道の商店街通りを舞台にした市民協働の夏まつり	昭和52年度～	●				●		
	商-6	●	街あかり・華あかり・夢あかり事業	街あかり華あかり夢あかり実行委員会	まちなかをあかりで灯し、多くの人々が歴史・文化と触れ合う秋の市民参加型集客イベント	平成19年度～	●				●		
	商-7	●	草津宿場まつり	宿場まつり実行委員会	宿場町草津を内外にPRし、多くの人で賑わう春の市民参加型集客イベント	昭和44年度～	●				●		
	商-8	●	草津駅前イルミネーション事業	青年会議所、民間事業者	中心市街地の活性化拠点である草津駅周辺のイルミネーション事業	平成23年度～	●						
	商-9	●	草津川跡地桜ライトアップ事業	観光物産協会	草津川跡地の桜並木を灯りでライトアップ事業	平成18年度～	●						
	商-10	●	「夢本陣」交流・おもてなし事業	観光物産協会	市民交流イベント開催、観光案内所運営、来街者休憩所運営	平成20年度～	●				●		
	商-11	●	草津とくどくガイドブック”くさポン”発行事業	観光物産協会	地域飲食店の割引クーポン券の発行	平成19年度～	●						
	商-12	●	手づくり草津宿本陣周辺散策マップ作成事業	観光物産協会	草津宿「本陣」周辺の散策マップの作成	平成19年度～	●						
	商-13	●	観光案内所運営事業	観光物産協会	草津を訪れる観光客へのおもてなし・観光案内事業	平成11年度～	●						
	商-14	●	街道筋観光ガイド事業	観光ボランティアガイド	街道筋の楽しさを伝える観光客や市民への観光ガイド事業	平成8年度～	●						
	商-15	●	商店街活性化事業	商店街連盟	商店街の賑わい創出イベントの開催	昭和61年度～	●		●				
	商-16	●	活性化拠点イベント推進検討事業	中心市街地活性化協議会	まちなかの空閑地の有効活用、広場賑わいマネジメントの検討	平成25年度～	●				●		
	商-17	●	市民による賑わい創出検討事業	中心市街地活性化協議会	市民活動による活気あるまちづくりの検討	平成25年度～	●				●		
	商-18	●	まちなか駐車場利活用検討事業	草津市、民間事業者	中心市街地内の駐車場利活用の検討	平成25年度	●						
	商-19	●	商店街クリスマスブーツギャラリー	草津駅西口商店街	草津市発祥のクリスマスブーツを活かした商店街の魅力向上事業	平成24年度～	●				●		
	商-20	●	夏まつり in A・SQUARE	A・SQUARE、草津駅西口商店街、町内会	大規模商業施設と地域住民、商店街が連携した大規模イベント	平成14年度～	●				●		
	公共交通等事業	【再掲】商-3		中心市街地情報発信事業	まちづくり会社、草津市、民間事業者	中心市街地の情報集約と戦略的発信システムの構築	平成26年度～	●		●			
		【再掲】商-19		まちなか駐車場利活用検討事業	草津市、民間事業者	中心市街地内の駐車場利活用の検討	平成25年度	●					
		交-1	●	「まめバス」まちなか循環線運行事業	草津市、交通事業者	中心市街地の拠点間を結ぶ循環バス路線の運行	平成25年度～	●				●	
交-2		●	「まめバス」路線駅接続化事業	草津市、交通事業者	バス路線のJR草津駅への接続数の増加	平成25年度～	●				●		
交-3		●	「まめバス」利用促進事業	草津市、交通事業者	1日パスポート券、乗り継ぎ券の発行	平成25年度～	●				●		

